

改めてのお知らせ

当院では、**敷地内全面禁煙**を実施しています



No smoking allowed on the premises

受動喫煙対策を強化する健康増進法第25条の改正により、令和元年7月1日から敷地内禁煙を実施しています。

医療機関においては、病院敷地内の全面禁煙が義務化されていますので、敷地内の全面禁煙（加熱式タバコ、電子タバコを含む）を実施させていただいております。

ご理解とご協力をお願いいたします。